



# 高濃度PCB廃棄物の処分期限が迫っています!

- PCB廃棄物は、法律に定められた期間内に必ず処分しなければなりません。
- 事業所や倉庫でPCB使用機器が確認された場合は、期限内の計画的な処分をお願いします。
- 高濃度PCB廃棄物のうち、**変圧器・コンデンサー類については、令和4年3月31日が処分期限**です。**安定器等については、令和5年3月31日が処分期限**です。

## PCBが使用された電気機器等

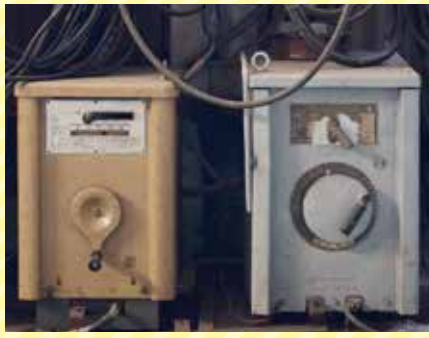
○PCBが使用された代表的な電気機器等としては、変圧器、コンデンサー、業務用蛍光灯の安定器などがあげられますが、**非自家用電気工作物の中に組み込まれているコンデンサー**についても、**PCB含有絶縁油が使用されたものの存在が明らか**になっています。

### PCB使用機器の例



#### X線発生装置 (医療用・工業用)

●学校施設のX線装置や病院のレントゲン機器、空港の閃光装置等から内蔵型コンデンサーが発見された事例があります。



#### 溶接機

●国立高等専門学校機構から各高等専門学校に対する確認依頼を契機に、高等専門学校から発見された事例があります。



#### 昇降機制御盤

●エレベータの機械室にある制御盤内部からコンデンサーが発見された事例があります。

- 上記の機器のうち、1980 (昭和55) 年までに製造・販売されたものは、該当する可能性があります。
- 高濃度PCB含有コンデンサーの使用の有無については、各機器のメーカー名、機器名、型式名及び製造時期から判別可能です。

## 高濃度PCBに該当する機器を見つけたら

処分期限内に使用を中止し、早急に中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO) へ処分を委託してください。

JESCOへの登録、委託契約等に関する  
お問合せ先

Tel: 03-5765-1935  
www.jesconet.co.jp/

東京都環境局へのPCB届出に関する  
お問合せ先

Tel: 03-5388-3573  
www.kankyometro.tokyo.lg.jp/resource/industrial\_waste/pcb/